

# 令和5年度 ドライバー等安全教育訓練促進助成制度実施要領

令和5年4月1日  
一般社団法人徳島県トラック協会

## 1. 予算額

令和5年度 20万円

## 2. 助成対象研修施設

以下の19施設とする。

- ①中部トラック総合研修センター
- ②埼玉県トラック総合研修センター
- ③ドライビングアカデミー北海道
- ④ドライビングアカデミー弘前
- ⑤ドライビングアカデミー宮城
- ⑥ドライビングアカデミー南湖
- ⑦自動車安全運転センター 安全運転中央研修所
- ⑧ドライビングアカデミー茨城
- ⑨ドライビングアカデミー栃木
- ⑩ドライビングアカデミーぐんま
- ⑪ドライビングアカデミー千葉
- ⑫ドライビングアカデミー小田原
- ⑬新潟自動車学校
- ⑭ドライビングアカデミー大原
- ⑮クレフィール湖東 交通安全研修所
- ⑯ドライビングアカデミーABOSHI
- ⑰ドライビングアカデミーテクノ
- ⑱ドライビングアカデミーONGA
- ⑲ドライビングアカデミーMIYUKI

※対象施設は追加及び変更になる場合があります

## 3. 助成対象研修

トラックドライバー又は安全運転管理者等の安全教育訓練で、全ト協が予め指定する「特別研修（2泊3日）」及び「一般研修（1泊2日）」とする。

※研修内容及び申請様式等については、徳ト協事務局までお問い合わせください。

## 4. 助成額

受講料の全額＋交通費（定額10,000円／1名）を助成する。

注：助成の上限は、1事業者20名までとする。

## 5. 実施期間等

申請受付期間は、令和5年4月1日～令和6年3月31日までとする。

期間中に研修を受講し、助成金申請書が提出できること。

※受付期間内であっても当年度の予算額に達した時点で受付を終了することとする。